

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和元年度 要望・回答

京浜急行電鉄

番号	要望事項	要望内容	回答
<b>I 輸送力増強 1 新線・線増計画</b>			
(1)	久里浜線の三崎口駅以南への延伸	本路線の延伸及び三戸・小網代地区の大規模宅地開発の事業が今後の人口動態等により凍結されたことは承知しておりますが、本路線の延伸については、三浦エリアの活性化及び地域経済発展に大きく影響を与えるものであり、長年にわたる市民の要望をご理解いただき、引き続き事業実施に向けご検討いただきますよう要望いたします。	<p>大規模宅地開発および鉄道の延伸につきましては、三浦市において予測されている大幅な人口減少と高齢化により極めて困難な状況であると判断し、凍結することといたしました。今後は人口や開発の動向により、検討を進めてまいります。</p> <p>当社において、三浦エリアは大変重要なエリアであると認識しております。2018年11月には、城ヶ島エリアの観光客増加を目的とした、城ヶ島西部地区再整備方針が決定され、神奈川県、三浦市と一体となり新たな観光の核として当社城ヶ島京急ホテルの建替え等整備し、城ヶ島エリアのブランド向上と賑わいを創出したいと考えております。また、今後も三浦エリアの活性化に向けたさまざまな施策を検討、実施してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
<b>I 輸送力増強 2 輸送計画の改善</b>			
(1)	横浜・川崎方面から羽田空港駅直通電車の増強	<p>横浜方面から羽田空港駅へ向かう電車については、早朝時間帯におけるエアポート急行の始発駅の変更など、利便性向上を図っていただき深く感謝申し上げます。</p> <p>羽田空港については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会があることに加えて、令和2年3月には国際線の増便が予定されており、利用者の増加が見込まれていることから、今後も羽田空港アクセスの更なる強化に向けて、引き続き、利用者の需要に応じた利便性の高いダイヤ設定を要望いたします。</p>	<p>2018年12月ダイヤ変更により、平日・土休日ともに早朝時間帯のエアポート急行を従来の横浜駅始発から金沢文庫駅始発とし、横浜市南部からの羽田空港アクセスのさらなる利便性向上を図りました。</p> <p>当社のダイヤは、公共交通機関として、できるだけ多くのお客さまに便利にご利用いただけるダイヤを目指し作成しております。ダイヤ改正に際しては、各駅の乗降客数や他社線との乗り換え利便等、沿線全体のバランスを考慮し、現状の保有施設を最大限に活用できるダイヤを目指し作成しておりますので、何卒ご理解をいただければと存じます。</p>
(2)	久里浜線下り最終電車等の運転区間の延長	<p>現在、平日の久里浜線の最終電車及び最終一本前の電車は、いずれも京急久里浜駅止まりとなっています。</p> <p>については、京急久里浜駅以南の利用者の利便性向上のため、最終電車及び最終一本前の電車の運転区間を延長していただきますよう要望いたします。</p> <p>延長する運転区間については、京急久里浜駅発0時31分の三浦海岸駅行きも含めて、三崎口駅までとすることについて、ご検討くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、平成28年11月のダイヤ改正にて三崎口行き最終電車の時間を繰り下げていただいたことには感謝しております。また、最終列車から始発列車までの時間に安全運行上必要な整備等の時間を要することは理解するところではありますが、業務上支障のない範囲でご検討くださるようお願いいたします。</p>	<p>2016年11月のダイヤ改正にて、お客さまの利便性向上を目的に、三崎口行き最終列車は京急久里浜駅23時56分発(現在は23時58分発)となり、6分繰り下げとなりました。品川駅発ではウィング号のご利用となりますが、23時00分と9分繰り下げ、上大岡駅発では23時28分と6分繰り下げとなりました。京急久里浜駅止まりの列車の延長運転につきましては、今後利用されるお客さまの動向等を考慮して検討してまいります。最終列車から始発列車までの時間には、安全に運行する上で欠かすことのできない線路設備等の整備・点検を行っており、また、翌朝の車両運用等も考慮して時刻を設定しておりますので、現状では困難であります。ご理解をお願いいたします。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
<b>II 利便性向上 1 停車要望</b>			
(1)	京急鶴見駅、日ノ出町駅への特急電車の停車	京急鶴見駅、日ノ出町駅はエアポート急行の停車などの対応をいただいておりますが、事業所や店舗が集中する地域にあり、周辺においては市街地開発も進んでいることから、特急電車の停車など、更なる駅利用者の利便性向上が図られるよう要望いたします。	<p>当社のダイヤは、公共交通機関として、出来るだけ多くのお客さまに便利にご利用いただけるダイヤを目指し作成しております。ダイヤ改正に際しては、各駅の乗降客数や他社線との乗り換え利便等、沿線全体のバランスを考慮し、現状の保有施設を最大限に活用できるダイヤを目指し作成しておりますので、何卒ご理解をいただければと存じます。</p> <p>京急鶴見駅ならびに日ノ出町駅をご利用のお客さまについては、2010年5月のダイヤ改正において新設した優等種別「エアポート急行」の停車を行うと共に、2012年10月のダイヤ改正により、日中は羽田空港行「エアポート急行」を1時間あたり3本増発し、1時間あたり6本とし利便性、速達性が向上したものと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
<b>II 利便性向上 2 駅施設等の整備</b>			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。</p> <p>また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備に当たっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。</p>	<p>当社では、高齢者、障がい者等のお客さまが安全で快適にご利用いただけますよう「人にやさしい駅施設」を目標に、各種設備の整備を国および関係自治体のご協力を仰ぎながら積極的に進めております。</p>
		<p>①転落防止 ホームドア、可動式ホーム柵等の設置による高齢者、視覚障害者等の旅客の転落を防止するための設備の整備について、支援制度も創設された一部自治体はもとより、その他の県内駅にも早期設置を要望いたします。転落防止施設の整備が困難な場合は、当面の策として内方線付きJIS規格化点状ブロックを整備し、線路への転落時の対応として、転落検知マットの設置等安全対策をされるよう要望いたします。</p>	<p>① 転落防止 ・ホームからの転落防止につきましては、神奈川県内の駅については、横浜駅、上大岡駅のホームドア設置は完了し、京急川崎駅への設置を進めてまいります。 点状ブロックについては、JIS規格対応の内方線付き点状ブロックを、2013年度に乗降客10万人以上の駅について整備を完了しているほか、2018年度末までに全ての駅に内方線の整備を完了いたしました。 ・曲線ホームにおける転落事故を防止し、安全性を向上させることを目的として、2019年12月に川崎大師駅の一部ホームと車両との隙間について改修いたしました。 今後もホーム端部と列車ドアの離隔距離がある駅を対象に設置を検討してまいります。</p>
		<p>②多機能トイレ等 多機能トイレの改良(大人や体の大きな子どもも使用可能な大きめのシートの設置他)について要望いたします。</p>	<p>② 多機能トイレ等 ・移動等円滑化基準に基づいた、多機能トイレを各駅に設置しています。障がい者等のおむつ替え等も出来る様、大型ベッドを設置しています。</p>
		<p>③移動経路等 高齢者、障害者をはじめとしたすべての利用者にとって、円滑な移動経路の確保が可能となるよう整備を要望いたします。また、ホームと車両との段差及びすき間の解消につきましても、取組みをお願いいたします。</p>	<p>③ 移動経路等 ・各駅エレベーターまたはスロープ(神奈川新町駅・神奈川駅は階段昇降機)で段差の解消をしております。 ・ホームと車両との段差及びすき間の解消につきましては、今後の課題として検討してまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
		<p>④エレベーター、エスカレーター等 車いす対応のエレベーター、エスカレーターの設置を要望いたします。 また、救急出場件数が年々増加傾向にある現在、駅構内における救急事案も増加の傾向にあり、それに対応する救急隊も傷病者の収容には苦慮しているところですが、傷病者の収容に際しては、救急担架を水平にして搬送することが望ましい傷病者も多いことから、救急担架が容易に収容できるエレベーター(奥行き2.0m以上、幅0.6m以上)の設置を要望いたします。 なお、設置が困難な場合には、代替案として、足部等が折りたためる等のコンパクトにエレベーターに収納することが可能なサブストレッチャー(搬送補助器具)を装備していただきたく要望いたします。</p>	<p>④ エレベーター、エスカレーター等 ・エレベーターは各駅で整備済みです。(スロープ・階段昇降機対応駅を除く。) ・エスカレーターは改良工事等にあわせて計画検討します。 ・救急担架対応エレベーターは、設置面積が大きくなり、ホームの幅員・旅客通路の減少となるため、対応困難であると考えております。 (各駅に担架を設置しています)</p>
		<p>⑤車両等 高齢者や障害者等が更に利用しやすいよう、移動等の円滑化された車両の整備、新車両の開発・導入を検討されるよう要望いたします。 全車両内において、車いすやベビーカーなどの利用者が使用できるスペースを配置するとともに、周囲からも容易に認識できるように、マークの掲出や床面等の着色を行うよう要望いたします。また、駅構内において、車いすやベビーカーなどの利用者に対する相互理解を深めるためのポスター等の掲出についてもあわせて要望いたします。</p>	<p>⑤ 車両等 移動等円滑化のために必要な車両等の構造及び設備に関する基準に基づき改造・新造を行っております。今後も高齢者や障がい者等の利用しやすい車両を導入してまいります。2018年度の車体更新車から中間車両に「フリースペース」を設置しており、引き続き設置してまいります。</p>
		<p>⑥案内表示 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、訪日外国人の増加が見込まれることから、多言語及びふりがなの表示された案内板・券売機の設置を要望いたします。 視覚障害者用誘導ブロックや音響音声案内装置は全駅に整備いただいているところですが、触知案内図についても設置を要望いたします。</p>	<p>⑥ 案内表示 (案内板) ・駅名等、業務サインは4言語(日本語・英語・中国語・韓国語)および2言語(日本語・英語)表記に全駅更新中です。 (触知案内図) ・触知案内図につきましては駅改修工事等に併せ設置を行っております。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
		<p>⑦人員対応            高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時における改札、精算窓口への必要な駅職員の配置や、エレベーター等を利用する際駅職員による配慮のほか、利用者への心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実に取り組まれるよう要望いたします。</p>	<p>⑦ 人員対応            お困りになっているお客さまへ社員より積極的にお声掛けするよう当社社員にも周知徹底をいたしております。また、なにかありましたらお気軽にお声掛け下さい。            (全ての駅ホームに駅事務室と直接通話できるインターホンを設置しております)            心のバリアフリー啓発活動につきましては、視覚障がいのあるお客さまには鉄道職員が声かけサポート運動を継続しており積極的な声掛けと見守りを実施しております。            全駅係員に対しサービス介助士の資格を取得させ、移動に制約のあるお客さまにご案内を行っております。            東京都、神奈川県が進めるヘルプマーク普及活動の協力として全駅にポスター掲出と2018年2月以降に全車両優先席付近にステッカーの掲出済みです。</p>
(2)	神奈川新町駅の本格的なバリアフリー化	<p>神奈川新町駅の1日の乗降客数は約19,000人/日(平成30年度)と、3,000人/日を大きく超えている状況ですので、現況のエスカルによる対応ではなく、エレベーター設置などの本格的なバリアフリー化について、引き続き検討、調整を実施し、早期の実現を要望いたします。</p>	<p>駅舎改良工事にあわせてバリアフリー整備を行う予定です。(改札内エレベーター2基・改札外エレベーター1基・改札内跨線橋を整備予定)</p>
(3)	仲木戸駅、日ノ出町駅等への可動式ホーム柵の設置	<p>横浜駅、上大岡駅への可動式ホーム柵の設置については、平成30年度着手、令和元年度使用開始予定であること、視覚障害者利用施設の最寄駅の仲木戸駅や日ノ出町駅については準備が進められていることに感謝します。            しかし、駅利用者の安全性を1日でも早く確保するため、横浜市内のその他20駅について整備見通しを示していただくよう要望いたします。</p>	<p>仲木戸駅、日ノ出町駅につきましては、横浜市からの補助も活用しながら設置に向けて準備中です。            横浜市内のその他の駅につきましては、国土交通省による「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」中間とりまとめに基づき、ホームからの転落件数や視覚障がい者の利用状況、ホームの混雑状況等を勘案したうえで、優先的な整備の必要性および整備の見通しを検討していきますので、今後も補助採択をお願いいたします。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
<b>Ⅲ その他</b>			
(1)	自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進	<p>駅までの交通手段として利用される自転車や原動機付自転車が、駅前の歩道、車道、さらに周辺の道路、空地に放置され、歩行者の安全対策、車両交通対策、また景観上から支障が大きくなっています。</p> <p>このような問題の解決及び利用者の利便性向上のため、放置自転車等を收容する自転車等駐車場の確保及び整備に努力しているところですが、駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況にあります。</p> <p>については、自転車等の利用者の大部分が京急線を利用する通勤・通学者である こと、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、自ら自転車駐車を整備、運営するほか、自転車駐車場の用地を市町村へ無償提供することや、市町村の行う施設の設置・維持への助成をするなど、自転車駐車対策をより一層積極的に推進すること、また、市町村が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携、協力することを要望いたします。</p> <p>また、現在、市町村あてに有償で貸し付けている用地の借地料軽減について、引き続きご検討いただきますよう要望いたします。なお、市町村としても、自動二輪車(排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。)の駐車対策を早急に進める必要があるため、自転車、原動機付自転車と同様に、自動二輪車の駐車場の設置についても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。</p>	<p>自転車等駐車場用地の提供につきましては、引き続き各自治体の要請に応じ、当社事業に支障のない限り積極的に協力してまいります。</p> <p>なお、有償でお借りいただいている用地の賃借料につきましては、適当な賃借料にてお借りいただいているものと考えております。</p> <p>また、自転車等駐車施設の当社設置・運営につきましても関係自治体から補助金をいただきながら積極的に取り組んでおりますが、更に設置・運営しやすいよう、設備導入への補助金の確保や自転車等駐車場用地の固定資産税、都市計画税の減免、当社用地を含む駅周辺の放置禁止区域指定等、ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、自動二輪車の駐車スペースの確保につきましても、協力をいたしております。</p> <p>今後も「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、自転車等駐車場の用地協力・設置・キャンペーンへの協力など実施してまいります。</p>
(2)	神武寺駅における英語放送の実施、又は列車発車案内装置の設置	<p>駅名・案内サインの多言語化については、順次進めていただいているところですが、神武寺駅には隣接する池子米軍家族住宅専用の改札口が設置されており、米軍関係者の利用の促進と利便性向上のため、神武寺駅における、英語による案内放送の実施、または、二ヶ国語による列車発車案内装置の設置を要望いたします。</p>	<p>接近する列車の種別を日本語と英語により表示する列車接近案内表示装置を設置しております。</p> <p>英語放送、列車発車案内装置(発車時刻・列車種別・行先等を日本語と英語により表示)を設置する予定はございません。</p>
(3)	券売機のクレジットカード利用について	<p>インバウンド対応として、券売機において、定期券以外の乗車券等を購入する場合にも、主要なクレジットカード(海外発行分含む)が使えるよう、設置をお願いいたします。</p>	<p>インバウンド対応といたしまして、当社では外国人利用が多い羽田空港国際線ターミナル駅・品川駅・横浜駅に外貨両替の店舗や自動両替機を設置しており、外国通貨(現金)から日本円への両替が可能であり、品川駅・羽田空港国際線ターミナル駅の京急ツーリストインフォメーションセンターにおいては、主要なクレジットカードがご利用可能です。また、当社の駅構内営業店舗はセブンイレブン加盟店であり、店内に設置のセブン銀行ATMにおいてはクレジットカード(キャッシング)での日本円の引き出しが可能となっております。</p>